



## 第12回埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会総会報告 もっと社会に広めよう！ ワーカーズって働き方

7月3日(土)別所沼会館において開かれた総会では、多数のワーカーズの出席を得て全ての議案が討議の上可決されました。



一步一步  
進んでいきましょう

会長 後藤成美

昨年度は、WNI全国会議の開催地になり、埼玉のワーカーズがひとつになって協力し、大きなイベントを無事終えることができました。これは私たちにとっても大きな成果でした。また、たすけあいワーカーズが大宮エリアに設立、福祉部門会議を前進させることができました。

今年度は第2次中期計画の最終年度にあたり、その総括と次の中期計画を策定する年です。課題である事務局体制や分担金のあり方、共同仕入れ等プロジェクトを立ち上げ、検討していきます。それに加えて念願であるワーカーズ法制定に向け、他団体との連携の強化等、地域から発信する活動の展開を図っていきます。

仲間づくりでは、今年度も生活クラブ生協くらぶメゾンでの設立が進んでいます。熊谷エリアでも新ワーカーズ設立が期待されています。

ワーカーズ・コレクティブの働き方が、より広がっていくことを目指して今年も一步一步、力を合わせて進んでいきましょう。

今年度もよろしく願います。



初めての総会  
たくさんのワーカーズにビックリ！

2009年10月より「ワーカーズ サラダ」として事業を始めています。初めて総会に参加して、こんなに沢山のワーカーズがあることにビックリしました。

今はまだ、ワーカーズ運動に参加しているという実感は正直なところあまり無く、始めた事業をいかに運営していくかということはいっぱいです。

私自身もワーカーズ運動についてはまだ理解不足で、メンバーもどちらかという、運動ありきではなく「ワーカーズ」という名の働き場所に集まってきた状態と思います。長くワーカーズ運動をして来られている方々には申し訳ありませんが、設立したばかりのワーカーズにとって連合会会費と個人会費、また勉強会を頼む時にいくらか掛かる、という点は重く感じられます。

若い世代が自己資金も無く事業をしたいという想いで始めるにはワーカーズの働き方は良いのですが 実際には大変です。

それでも始めた以上がんばっていきたいと思っています。

ワーカーズ・コレクティブ サラダ 代表 大盛美和

## 私たちのワーカーズ運動

サイズの合わない服を着てはや 28 年！ 法制化運動 25 年！



『協同労働の協同組合法(仮称)』(ワーカーズ法)の制定に向けて

出資・労働・経営の三位一体のワーカーズの法律をつくりたいと法制化活動を始めてから 25 年、この間、全国に 700 団体、17,000 名に増え、労働者協同組合のワーカーズコープや、農村女性などが自主的に興す事業なども広がり、ワーカーズ・コレクティブのような働き方は急速にひろがりを見せています。

しかし、法人格がないまま事業を行っていたり、既存の法人格をやむなく活用し、様々な工夫で運営をしているなど、サイズの合わない服を着ていることの不自由さは、法制化運動を加速させてきました。



### ワーカーズが取得している法人格と問題点

	ワーカーズ	NPO法人	企業組合
根拠法	なし	特定非営利活動促進法	中小企業等協同組合法
目的	相互扶助の精神で地域貢献 非営利の事業	不特定多数の利益の増進 が目的	経済的地位の向上 地域貢献は目的にない。
設立	3 人から	10 人から 認証制	4 人から 認可制
資金	協同出資	会費、寄付、助成金など	出資、出資配当可
雇用関係	非雇用・ 雇用保険に加入できない (代表との雇用関係で加入、 代表は加入できない)	理事長が雇用	雇用関係がない
運営	一人一票	理事会・総会	理事会、総会
税率	一般課税	一般課税	一般課税

### 法制化によってめざす社会

NPO 法人が法制化されてから 10 年が経過しています。この間、NPO 団体は全国に約 40,000 に増え、行政からの業務受託など新しい公共の担い手として一般化してきています。

しかし私たちは「協同労働の協同組合法」の制定により、協同組合で働く人を増やし、新しい公共を担うもう一つの団体として社会に定着させ、協同組合による地域事業を増やしていくことを目指しています。

働く場、働き方が社会問題になっている今、やりがいのある仕事興しで、働く人の主体性が尊重され、障がいがあったり、年齢をかさねても働ける場をつくることは地域社会の活性化につながると思います。



### 公開された要綱案と私たちが求める法律

私たちが求めてきた法律	現状の要綱案
働く人が出資、協同組合の法律	法律の目的： 組合員が協同で出資し、経営し就労する団体に法人格を付与し、働く意思のある人による就労の機会の自発的な創出を促進する。
雇われないで働く、雇用関係がなくても働く人としての保障を。	働く人は雇用保険法、労災保険法において「労働者」とみなす。役員は除外(3人) 協同で決定した就労規定に従い組合事業に従事 最低賃金法から除外 組合員の安全及び衛生については労働安全衛生法の規定を準用。
地域に貢献する事業	人件費は剰余金とし、出資金の50分の1まで準備金として積み立てる。 就労積立金として出資額の50分の1まで積み立てる。(赤字をだせない) 分配金は給与所得
優遇税制	剰余があれば30%の一般課税(800万以下は22%)
届出により成立 準則主義	届出により成立 準則主義 定款は公証人の認証を得る。

### もう少し私たちの願いに近づけたい！

公開された要綱案には国会議員や労働組合から懸念の声があがっています。最低賃金法から除外されることは最低賃金以下で働く人を増やすことにはならないか、反社会的な組織の悪用の可能性なども指摘されています。そもそも、現行の労働法規は雇用関係があることが前提となっています。雇われないで働く組合員を現行の労働法をどのように適用させるか、やっと政治の場や労働関係機関で議論がされ始めたところです。

私たちは雇われないで働く協同組合の組合員、相互扶助の精神で地域に貢献する事業を行う事業体として、役員も労働法の適用を必要としています。また、この事業によって生活の糧を得ていくことをめざすためには、毎月一定の収入が得られる必要があります。

要綱案の見直しを検討しながら、ひとつひとつのワーカーズの存在とそのありようをアピールし秋の臨時国会での成立を求めていきたいと思います。

運営委員 浅草(青いそら)

社会がワーカーズ・コレクティブを知り始めた。

## 川越市長のマニフェストにワーカーズ支援、そして若い起業家からの申し入れ



過る6月29日、川越市の産業観光部商工振興課の富田・鈴木両氏が、ワーコレ連合会を訪れワーカーズ・コレクティブに関する情報の収集と川越市の商工振興におけるワーカーズ支援を話していかれました。

川越市では、現市長のマニフェストにワーカーズ支援があり、どのように行政がかかわれるのかの調査にいらしたそうです。

残念ながら川越市に拠点を置くワーカーズはありませんが、これを機会に行政へのアピールをしなければならぬと感じました。

「協同労働の協同組合法」が国会に上程される様になってさまざまなアクションが生まれつつあります。

その後、東松山と北本にお住まいの若い女性二人から、ワーカーズで自分達の事業を立ち上げたいと連合会加入の申し出がありました。

ペットに関する事業との事ですが、具体的な計画はまだ出来ていないものの、若い人達の夢の実現に手助け出来る連合会でありたいと思った一日でした。

運営委員 井龍(この指とまれ)



ワーカーズをもっと知りたい人、もっと広めたい人のために。

NEW

「ホップステップワーカーズ  
起業のためのガイドブック」  
埼玉 W.Co 連合会発行 500円

「第9回ワーカーズ・コレクティブ  
全国会議 in 埼玉」の記録集  
WNJ 発行 1,200円

「地域で暮らし続けるために 共に支える  
ワーカーズコレクティブの福祉事業事例紹介」  
WNJ 発行 500円

ワーカーズってなに？ 出前講座ワーカーズのことを知りたい方、働き方に興味ある方、ワーカーズを立ち上げようとしている方



講師派遣します  
2時間 1万円 + 交通費  
(関係団体は5千円)



あとがき 今年の夏の暑さは異常です。今まで、クーラーがきらいで、クーラーが入った部屋では寝たことはほとんどありませんでした。でもこの暑さでは熱中症が心配で、さすがに使うようにしています。もうすぐ還暦、人生の2/3を過ぎるところでしょうか。周りに迷惑をかけないためには他人の意見を尊重し、柔軟になりたいと思います。(さ)

ワーカーズ・コレクティブとは、経営と労働を自主管理・自主運営する主体的な働き方で、地域に開かれた労働の場を作り出すものです。

発行・・・埼玉ワーカーズコレクティブ連合会

1部 100円

発行責任者・・・後藤成美 編集・・・広報チーム 福島/齊藤 / 大塚

〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋1-5-3 ひゅうまんポスト内 電話 048-844-0221 FAX048-838-7884

<http://saitama-workers.com/>